

宿泊を伴う保育を利用したい方へ 子どもショートステイ事業



子どもショートステイ事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育ができない時、宿泊を伴う保育を行う事業です。



★子どもショートステイ施設

☆「えみおす」むつ下北子育て支援ネットワークひろば

住所：むつ市中央二丁目30番2号

電話：0175-24-0605

※ 子どものみの宿泊となります。

※ 受け入れ開始時間 午前7時から午後7時まで

※ 連泊可能ですが、1泊24時間単位となり、それ以降はファミリーサポートセンターでの対応となります。

例) 午前9時に預けて翌日午前10時まで利用した場合
24時間を超えた1時間はファミリーサポートセンターの利用料が発生します。

☆「ふるーる」弘前乳児院

住所：弘前市大字品川町152番地

電話：0172-35-2155

※ 子ども又は親子での宿泊が可能です。

※ 送迎は弘前市内のみの対応となります。

★利用料

・子ども(1人1泊) 4,020円

・親子で利用(1泊) +540円

・送迎(1日) +540円

～ひとり親世帯・住民税非課税世帯～

・子ども(1人1泊) 1,340円

・親子で利用(1泊) +180円

・送迎(1日) +180円

～生活保護世帯～

利用料無料

※いずれの世帯も食費は別途負担していただきますが詳細は施設にご確認ください。

★利用上限

原則6泊7日以内、月に2回まで利用可能

連続した日の利用申請を1回とカウントします。

例) 1月10日から14日までの連続で4泊5日利用を申し込んだ場合は、1回の利用となります。

1月10日から11日の1泊2日と1月13日から14日の1泊2日で利用した場合は、2回の利用となります。

★利用できる方

市内に住所があり、次の1～4のいずれかの事由で一時的に子どもの養育が困難になった家庭の18歳未満の子どもまたは親子

1. 保護者の入院やケガ等
2. 育児疲れ、育児不安等
3. 出産、看護、事故、災害等
4. 冠婚葬祭、転勤、出張等

★利用の手順

原則、利用を希望する日の7日前までに、むつ市子育て支援課へ「利用申請書」と「預かり連絡票」を提出していただきます。

※申請時に面談があります。

※緊急の場合は子育て支援課へご相談ください。

施設の利用が可能か市が調整を行い、利用決定通知書をご自宅に郵送します。

利用施設から直接、利用に関する連絡をします。

利用当日、お子さんを連れて利用施設に直接行きます。利用料は施設に直接お支払いいただきます。

※送迎については、施設と要相談になります。

都合により送迎ができない場合もありますので、ご了承ください。



★問い合わせ先 むつ市こどもみらい部子育て支援課(～Smile Kids Office～にっこりっこ)

☎0175-22-1111(内線3712) 0175-22-2244(直通)

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号